

第3節 数 学

第1 本資料の活用について

1 作成の基本的な考え方

- (1) 中学校学習指導要領（平成29年3月 文部科学省）、埼玉県中学校教育課程編成要領（平成30年3月）、同指導・評価資料（令和3年3月）、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（令和2年3月 文部科学省）の趣旨を踏まえる。
- (2) 中学校学習指導要領における数学科の目標は、以下の通りである。

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原理・法則などを理解するとともに、事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能を身に付けるようにする。
- (2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、数量や図形などの性質を見いだし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。
- (3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度を養う。

この達成に向け、各学校においては、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした授業改善が必要である。そこで、本資料では、数学指導において重視されている改善事項から、5つの項目を事例として取り上げ、具体的な学習展開や手立てを示した。

2 指導計画作成の留意事項

編成要領（編P64）で示された「指導計画作成に当たっての留意すべき事項」との関連についても本資料で示していく。

- (1) 「特別な配慮を必要とするなど課題を抱えた生徒への指導」の視点
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」の視点
- (3) 「教科等横断的」な視点
- (4) 「社会に開かれた教育課程」の視点
- (5) 「道德教育の充実」の視点

3 活用に当たっての配慮事項

- 本資料で取り上げた実践事例は、課題に対応するための一例である。本資料を参考にし、各学校の実態に応じて、指導計画を工夫し、その特性を生かした指導を行っていただきたい。
- 指導・評価については、埼玉県中学校教育課程指導・評価資料のほか、「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料も参考にし、指導と評価の一体化の実現に向けて取り組んでいただきたい。
- 実践後は、各学校で数学科の年間指導計画等を見直し、その改善・充実を図っていただきたい。